

会 議 録

1 会議名

令和8年度 第2回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・協議事項（公開）

（1）大潟区の「地域の魅力の向上」及び「まちづくり」について

・その他（公開）

3 開催日時

令和8年5月21日（木）午後7時00分から午後8時30分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委 員：天野委員、押見委員、金澤委員、小山委員、佐藤委員、佐野会長、
新保委員、竹田委員、俵木副会長、横田委員

（13名中10名出席）

・事務局：大潟区総合事務所 小池所長、塚田次長（総務・地域振興グループ長兼務）、
横田市民生活・福祉グループ長、丸山教育・文化グループ長、風間班長、
重原主事

8 発言の内容（要旨）

【議題：大潟区の「地域の魅力の向上」及び「まちづくり」について】

（全体協議）

■ 説明

・事務局より、まちづくりグループからの提案を受け、既存の「大潟区公共交通懇話会」
を活用し、地域協議会委員がオブザーバーとして参加する案が示された。新たな組織を

立ち上げるよりも、実務的な意見交換が可能であり、運営上も現実的であるとの説明があった。

- ・公共交通懇話会は、バス会社、タクシー会社、保育園・学校関係者などで構成され、年2回程度開催されている。運行ルート見直しや運賃、利用実態の把握などを主な協議内容としている。

■ 質疑応答

- ・質問／意見：地域協議会として、公共交通懇話会へのオブザーバー参加案に賛成か。また、参加する場合は何人程度を想定しているのか。

→回答：提案には賛成である。参加人数や具体的な出席者については、まちづくりグループ内で検討して決めたい。（委員）

- ・質問／意見：オブザーバーの人数は1人に限定されるのか。

→回答：1人に限定する必要はないが、会議は委員定数の16名で構成されているため、オブザーバーは2人程度が適当である。（事務局）

- ・質問／意見：参加人数はこの場で決める必要があるのか、それともグループ内で決定すべきか。

→回答：人数や出席者はまちづくりグループ内で決定して構わない。参加前に地域協議会で提案内容を共有し、参加後は会議での反応を地域協議会全体にフィードバックしてほしい。（会長）

（グループ協議後）

■ 説明

- ・全体協議およびグループ協議を経て、各グループから協議結果の発表が行われた。
- ・まちづくりグループからは、公共交通懇話会への参加を見据え、地域の現状や課題、提案内容について協議した結果が報告された。話し合いにより課題は整理されているものの、具体的な取組を進める段階で課題が残っていることから、公共交通懇話会の場で意見や支援を求めたいとの認識が示された。

- ・また、数年後を見据えた将来的な課題は、若い世代にとっても身近な問題になることから、事前に資料を配布し、懇話会の前に出席者に考えてもらう機会を設ける必要があるとされた。次回の地域協議会では、具体的な提案内容を提示できるよう準備を進める意向が示された。
- ・地域の魅力の向上グループからは、アンケート結果をもとに観光、歴史、自然、食の4分野に分けて協議を進めている状況が説明された。今後は内容をコンパクトにまとめた上で関係団体と共有し、その後、分科会形式で意見交換を行い、方向性を検討していく考えが示された。
- ・発信の在り方については、形式にとらわれず、地域の暮らしやすさや楽しさなど日常的な魅力を分かりやすく伝えることを重視し、将来的には市内外から人を呼び込み、若い世代が戻って来られる地域づくりにつなげていきたいとの考えが共有された。

■ 質疑応答

- ・質問／意見：アンケート等で多くの意見が出ている中で、最終的な方向性をどのように決定していくのか。
→回答：ある程度内容をコンパクトに整理したうえで報告会を開催し、観光・歴史・自然・食の各分野の関係者と意見交換を行い、その結果を踏まえて方向性を検討していく。
- ・質問／意見：地域の魅力発信は観光に重点を置くべきか。
→回答：観光に限定せず、暮らしやすさなど地域の日常的な魅力も含め、無理のない形で発信していくことが重要であるとする。

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線 201、214）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。